

民 生 教 育 委 員 会 会 議 録

招 集

令和5年12月15日（金）午前10時 委員会室

出席委員（8名）

（委員長）今 城 雅 子 （副委員長）塚 田 佳 充
安 達 卓 是 土 光 均 戸 田 隆 次 錦 織 陽 子
西 野 太 一 矢 田 貝 香 織

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

浦林教育長

【総務部】

[総務管財課] 角課長

【総合政策部】

[総合政策課] 堀口次長兼課長 上場広域行政推進室長

【市民生活部】藤岡部長

[市民一課] 小乾課長 絹谷証明担当課長補佐

[市民二課] 田村課長

[保険年金課] 吉持課長 白鳥課長補佐兼保険業務担当課長補佐
足立年金医療担当課長補佐

[市民税課] 長谷川次長兼課長

[固定資産税課] 永江次長兼課長

[収納推進課] 大野原課長 大谷総務担当課長補佐

[環境政策課] 木下次長兼課長 梅原環境計画担当係長

[クリーン推進課] 高浦課長

【こども総本部】瀬尻部長

[こども政策課] 長谷川次長兼課長 永榮課長補佐兼子育て政策担当課長補佐
佐藤こども育成担当課長補佐

[こども相談課] 松竹課長

[こども施設課] 斎木課長 榎本子育て施設担当課長補佐

[こども支援課] 長尾課長 田原保育支援担当課長補佐

【教育委員会事務局】長谷川局長兼こども政策課長

[こども政策課] 遠藤課長補佐 松井義務教育学校準備担当係長

[こども施設課] 斎木課長 榎本子育て施設担当課長補佐

[こども支援課] 長尾課長

[学校教育課] 西村次長兼課長

[生涯学習課] 毛利課長

[学校給食課] 伊藤課長

【経済部】

[経済戦略課] 坂隠課長 岩田産業・雇用戦略室長

出席した事務局職員

松田局長 田村次長 坂本議事調査担当係長 松下調整官

傍聴者

稲田議員 岩崎議員 大下議員 岡田議員 奥岩議員 門脇議員 田村議員

津田議員 又野議員 松田議員 森谷議員 吉岡議員

報道関係者 2人 一般 1人

審査事件及び結果

議案第95号 米子市なかよし学級条例の一部を改正する条例の制定について

[原案可決]

陳情第39号 「子どものために保育士配置基準の引き上げと、労働条件改善による保育士の増員とさらなる賃金引上げを求める意見書」の提出を求める陳情書

[不採択]

報告案件

- ・義務教育学校整備事業及び崎津保育園・小鳩保育園の統合建て替えの進捗状況について [教育委員会]
- ・行政窓口サービスセンターの開所時間の変更（縮小）について [市民生活部]
- ・「脱炭素先行地域づくり事業」に係る進捗状況について [市民生活部]

~~~~~

**午前10時00分 開会**

○**今城委員長** ただいまから民生教育委員会を開会いたします。

本日は、12月12日の本会議で当委員会に付託されました議案1件及び陳情1件について審査するとともに、3件の報告を受けます。

初めに、議案第95号、米子市なかよし学級条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

齋木こども施設課長。

○**齋木こども施設課長** 議案第95号、米子市なかよし学級条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

議案書37ページ、38ページをお開きください。本議案は、なかよし学級のさらなる利便性の向上を図るよう、長期休暇期間など小学校の授業の休業日における開所時間を30分繰り上げるため、米子市なかよし学級条例について改正しようとするものでございます。

改正の内容といたしましては、小学校の授業の休業日における開所時間を、現行の午前8時30分を午前8時に改めようとするものでございます。施行の期日は令和6年4月1日としております。説明は以上です。

○**今城委員長** 当局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

安達委員。

○安達委員 いいですか。錦織さん、大丈夫。

○錦織委員 いや、いいです。

○今城委員長 次に。

○安達委員 すみません、先に。1点お聞きしたいなと思うんですが、この休業日に合わせてっていう、先ほど説明があったと思うんですが、来年、6年4月1日から施行しますということですが、今まではどうしておられたのかなっていう。もう、なかよし学級はずっと、授業実施は今もやっておられると思うんですが、はい。そこを1点教えてください。

○今城委員長 斎木こども施設課長。

○斎木こども施設課長 現在のなかよし学級の運用状況でございますが、条例にありますように、開業のほうは午前8時からとしておりますが、児童の受入れというのもございますので、職員のほうは8時15分に入場できるように教室を開いております、8時15分から実質受入れをしているという状況でございます。

○今城委員長 8時30分ね。

○斎木こども施設課長 8時30分。

○今城委員長 今、8時……。

○斎木こども施設課長 8時30分になるので。すみません。8時30分からの開業時間っていうことで。

(「違う、聞かれたことが違うでしょう」と声あり)

○今城委員長 そうだね。いいですか。よろしいですか。

○斎木こども施設課長 はい。開業時間につきましては、現行8時というふうにはなっておりますが、実際、生徒の受入れというのがございまして、早く来る生徒がおられますので、指導員のほうを8時15分に配置をしております、8時15分から受入れができるような状況にしているという状況でございます。

○今城委員長 間違ってるんじゃないの。

(「間違っとらへんかな」と声あり)

○今城委員長 大丈夫。

(「大丈夫かな、改正には8時半」と声あり)

もう一回きちんと答弁してください、正しく。

○斎木こども施設課長 現在は8時15分からの開級をしているところでございます。あ、8時半からの開級をしているところでございます。

○今城委員長 いいですか。

○安達委員 ま、確認ができ……。

○今城委員長 安達委員。

○安達委員 それを8時に合わせるということによろしいですか。

○今城委員長 斎木こども施設課長。

○斎木こども施設課長 はい、8時に開級時間を変えるというものでございます。

○今城委員長 ほかにありますか。

錦織委員。

○錦織委員 この、何かさっき8時15分とかって言われたんで、8時半に始まるときに

は職員さんは8時15分に入られるのかなっていうふうにちょっと思ったんですけど、それで、それはそれでいいのかって、現状は。それで、そうすると今度、午前8時からっていう始まりになると、職員さんは7時45分には入られないといけないっていうことになると思うんですけど、それでいいでしょうかということが一つと、それから、これによる人員配置とかいうことは、新たに何かせんといけんとかいうことはないんでしょうか。そういうことは生じないのかどうかっていうのをお尋ねします。

○**今城委員長** 斎木こども施設課長。

○**斎木こども施設課長** 職員の勤務時間でございますが、現在は、8時半開始に向けまして、事前に準備もありますので8時15分から開けるような形で勤務体制が取れてるところでございます。小学校のように登校時間っていうのはございませんので、8時15分から生徒が三々五々集まるような形でございます。ですので、当初から仕事がたくさんあるわけではございませんので、準備作業も進めながら、新たには勤務を8時からというところを変更を考えているところでございます。

それと、人員配置でございますが、15分ではございますが勤務時間のほうが延びますので、4月に向けまして勤務条件を変えまして、時間の変更をして対応する準備を進めているところでございます。

○**錦織委員** 分かりました。

○**今城委員長** よろしいですか。

○**錦織委員** はい。

○**今城委員長** ほかにはございますか。

土光委員。

○**土光委員** ちょっと今の答弁がよく分からないんですが、今までは8時半開業だったけど、実際、職員さんは8時15分に来て、で、要は15分過ぎたら、来る生徒は受け入れる、そういう形で運営されていた。だから、行くほうの立場になってみれば、8時15分が過ぎれば行くことができるというふうな運用がされていたということで、それはまずいいですか。

○**今城委員長** 斎木こども施設課長。

○**斎木こども施設課長** はい、そのとおりでございます。

○**今城委員長** 土光委員。

○**土光委員** そうすると、改正で8時からということになって職員さんは15分前に来るということなんでしょうか。そうすると、事実上7時45分以降だったら受け入れてもらえるみたいな感じに、そういう運用になるんですか。

○**今城委員長** 斎木こども施設課長。

○**斎木こども施設課長** このたびの改正では、8時を開級としておりますので、受入れのほうも8時にそろえるような形で運用を考えております。

○**今城委員長** じゃなくて、職員は何時に来るんですかってことを聞いてるね。

斎木こども施設課長。

○**斎木こども施設課長** 職員のほうも8時に集まるような形に。

○**今城委員長** よろしいですか。

土光委員。

○土光委員 で、今回、要は開業の時間を早めたということですが、これ、そういうふうに変更したと、何か要望があったとか、背景について説明いただければと思いますが。

○今城委員長 斎木こども施設課長。

○斎木こども施設課長 8時半開級をしておりましたときに、夏休みの間でございますとか、早めに登園を御要望される方があって、なかなか入級ができないってことがあって、今、8時15分から開級をしているところで、さらなる早くというような御意見もありましたもので、8時からということで開級を始めたものでございます。

○今城委員長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 少し誤解があったらいけませんので、実態の運用と制度をごっちゃ混ぜに説明してますんで、少し誤解があつてはいけませんので、正確に申し上げます。もし間違つたら補足があると思いますが。

現在は8時半の開級としております。ただ、夏休みが中心になりますが、働いておられるお父さん、お母さん、保護者の皆さん多いですので、なかなか8時半まで家に子どもがいるっていうのは勤務との関係があつて、もうちょっと早く受け入れてもらえんかなというような御要望はかねてからあつたわけでありまして。そういったお声に応えるべく、職員のほうは8時半からの勤務ではありますが、8時半にぴつたりは来ませんので、少し早め来る職員さんもいてくれ、実態としてですね、実態として8時15分頃から、来られたお子さんがあれば受け入れるという扱いをしていたと、これが今の状況となります。ただ、それでもやっぱり働く保護者の皆さんから、もうちょっと早く受け入れてもらえんかなというような、そうすると、要は早く子どもを送り出して、早く仕事に出れると、こういうことだと思います。そういったお声がたくさんございましたので、このたび職員の勤務体制も含めて8時半から8時への開所、そして勤務時間も8時から始めるということで、8時からお子さん来られても受け入れるという体制に変更したいというのがこの条例の改正趣旨でありますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。以上です。

○今城委員長 よろしいですか。

ほかにはございますか。

〔「なし」と声あり〕

○今城委員長 それでは、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

採決に向けた、賛成、反対討論があれば述べてください。よろしいですか。

〔「なし」と声あり〕

○今城委員長 それでは、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第95号、米子市なかよし学級条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○今城委員長 異議なしと認めます。よって、本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

民生教育委員会を暫時休憩いたします。

午前10時10分 休憩

## 午前10時18分 再開

○**今城委員長** 民生教育委員会を再開いたします。

陳情第39号、「子どものために保育士配置基準の引上げと、労働条件改善による保育士の増員とさらなる賃金引上げを求める意見書」の提出を求める陳情書についてを議題といたします。

本陳情の賛同議員であります又野議員の説明を求めます。

又野議員。

○**又野議員** 日本共産党米子市議団の又野史朗です。賛同の説明と理由を述べたいと思います。

この陳情に書いてありますけれども、現在、保育士の処遇と、それと配置基準は、欧米に比べてまだまだ低い状況にあるのは見ていただいたら、御承知のとおり、皆さんもこれまでの議会などでのやり取りから御承知のことだと思います。それについて、今、国のほうでも配置基準の見直しですとか処遇改善を進めようとしています、まだまだ十分ではありません。配置基準につきましては、ここに書いてある部分では、配置基準そのもの見直しではなく、公定価格の加算によって見直すというふうに当初は政府も言っておりましたけれども、直近の情報では、配置基準自体も見直すというふうには言っていますけれども、これが実際にそうなるのかどうなのかというのは、まだまだ不透明な部分が多く残されています。それを後押しするためにも、この意見書を出す必要があると思います。処遇の部分についても少しずつ改善は、先ほど給与水準のお話でもちらっと出ましたけれども、出てますけれども、まだまだ十分ではないということで保育士不足も出ていると考えております。保育士不足解消のためにも、この中にもありますアンケート結果を見ても、まだまだ給与水準が低いと思っておられる保育士さんたくさんおられます。しっかりと保育士を確保するためにも処遇の改善が必要だと考えておりますので、この陳情に賛同をいたしました。以上です。

○**今城委員長** それでは、賛同議員に対して質疑はございませんか。

土光委員。

○**土光委員** この陳情書の②、先ほど説明でも触れられましたが、②で改定を、基準の改定、配置基準の改定ではなくて公定価格上の加算での対応と、ここではなる。で、これは4月11日の記者会見で。ただ、これ、それ、かなり前のことなので、今は、配置基準の改定をするということがほぼ確定なのですか、まだ議論の最中なのですか、その辺の事情というか状況が分かれば、説明をお願いします。

○**今城委員長** 又野議員。

○**又野議員** 当初の段階では、公定価格上の加算というのは、保育士を増やしたところには加算するというところだったので、実際、増やさないところはそのままの配置基準でいっても、まあそれが許されるというか、そういう見直しだったため、実際の配置基準がそれぞれの保育施設でなされるかどうかというのが不透明だということで、様々な現場からの御意見があったということで、配置基準そのものを見直そうという案が最近12月に入ってからですかね、出されたという情報を耳にしております。ですんで、まだ、それが具体的に決まったわけでもありませんので、それを、実際、配置基準を改善して保育士を、子どもさん、できるだけ、少人数の子どもさんを、保育士一人が見れるような確実なものに

していくために必要だということで、まだまだ、どのような配置基準になるのかっていうのは出てないと、私、まだそこまで承知できてない状況ですんで、必要だと思っております。以上です。

○**今城委員長** ほかにはよろしいですか。

土光委員。

○**土光委員** そうすると、この今、米子市議会がこの意見書を上げる意味というのは、先ほど言われたことの繰り返しの、同じことになるかもしれませんが、基本的には配置基準の改定をすべきだと。ただ、国でもまだ議論の最中で、それは確実にそうされるかどうかは、まだ未定の状態。だからこそ、今、米子市議会としても国にそういったことをきちんと意見書として上げたほうがいい、そういう意味があるというふうに理解していいですか。

○**今城委員長** 又野議員。

○**又野議員** ええ、そのとおりであります。

○**今城委員長** ほかにはありますか。

ないようですので、賛同議員に対する質疑を終結いたします。

そのほか質疑はございますか。

〔「なし」と声あり〕

○**今城委員長** ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

採決に向けて、委員の皆様の御意見を求めます。

それでは、安達委員から。

安達委員。

○**安達委員** 陳情書、意見書を提出されたいという、提出を求める陳情書ということで、裏表書き込んであります。細かく書き込んであるところも分からないところがあって、いろいろ事前に聞いているわけですがけれども、項目が4点あって、特に4点目も2つの項目に分かれるのかなと思いつつ、判断をしなきゃいけないなと思っています。労働条件をよくするっていうのは、もうこれは自分もそれはよしと思いますし、それから、賃金の配置基準も何十年ぶりかですね、今回、改善されたっていうところを取り上げておられますので、ここもよしとしたいと思います。ただ、これからもですね、そこは改善が必要だというふうに言っておられるところはよしとします。ただ、事前に聞いたところでは、賃金を多くするから保育士が確保できるという、そういうものではないということは伺っております。職員配置で大変苦勞されるふうに聞いておまして、じゃあ賃金を上げたらいいかということではなくて、潜在的に保育士の資格を持っておられる人が手挙げてやってくる、賃金を上げますからやってきてくださいということは、なかなか実態はそうならないふう聞いてます。私も、前の職場でそのようなことは以前から聞いてまして、なかなかそこは、賃金を上げることによって人員確保が簡単に済む、簡単っていう言い方がよくないでしょうけれども、そこがクリアできるっていうものではないいうふうには聞いてます。ただ、労働条件は今できた、さらに改善をすべきと言われるこの陳情書、意見書の提出はよしとしたいと思いますので、採択としたいと思います。よろしくお願ひします。

○**今城委員長** 続いて、矢田貝委員。

○**矢田貝委員** まず、今回のこの陳情第39号、タイトル、また、要旨、理由につきまし

て、この点は言っとられることは理解ができます。また、今年6月に決定したこのこども未来戦略方針のことにつきまして、この陳情の最後の4行目のところに2行入っておりますけれども、この確実に実施に向けて働きかけていくことが必要だということについては、私も共通の認識をしているところであります。一方で、しかし、このこども未来戦略の方針を読み返したところ、17ページだったと思うんですけれども、幼児教育・保育の質の向上という項目の中に、民間給与動向等を踏まえた保育士等のさらなる処遇改善を検討していくというふうに述べてあります。また、今回の陳情で様々、この未来戦略の問題って言い方でした、課題でしたかね、上げとられることも、それぞれに踏まえた全体を、子どもの未来をどうしていくかという全体の方針だったというふうに理解しております。この2030年をラストチャンスと捉えた少子化対策の全体方針の中から、この陳情の部分のみを求めていくということには賛同できませんので、全体の思いは理解するところですが、この陳情は不採択を主張させていただきます。

**○今城委員長** 塚田委員。

**○塚田委員** 私はですね、陳情の内容はすごくよく理解をしておりますし、必要な話だとは思っておりますが、政府のほうでも6月13日に閣議決定しましたこども未来戦略方針、この中で75年ぶりの配置基準の改善をしております。それにあわせて今後も、先ほども矢田貝委員もおっしゃったように、民間給与等の動向を踏まえた上で、保育士等のさらなる処遇改善、検討するとまでうたっております。ですので、以上を踏まえて、既に政府のほうが進んでおりますので、今回の陳情は不採択でお願いしたいと思います。

**○今城委員長** では、戸田委員。

**○戸田委員** この陳情第39号については不採択をと主張したいと思います。先ほど、塚田委員さんがおっしゃったように、政府のほうでもこども未来戦略方針を定めていろいろと動いておるのが実態であろうというふうに思っております。そうした中で、今のこの具現化並びに財源の確保について、これから政府のほうも努力するというところで伺っておりますので、その辺の推移を見守っていきいたいというふうに思っております。また、保育士の処遇改善については、従前から段階的にこの改善を進めておられますので、したがって、その辺のところも動向を見定めていきいたいということで不採択を主張したいと思います。

**○今城委員長** 西野委員。

**○西野委員** 厚生労働省は、平成25年度以降は1人当たり約14%、月額にして4万4,000円の給与改善を行っていて、加えて個人の能力や経験に応じて、月に最大4万円給与が上がっている。さらに、令和4年2月から収入を3%、月にして9,000円ほど引き上げるための措置も取られている。職場改善に関しては、保育補助者という保育士のサポート役を保育園に採用する体制を応援し、これまで1人で担当していた業務を複数人に分担できるようになります。あとは、ICT、情報通信技術、これの活用によって書類作成などの事務作業を効率的に1人当たりの仕事の負担を減らし、保育士が保育に専念できるよう目指しているとあります。あとは、現役の保育士さんではなくて、これから保育士を目指す学生の支援も行ってまして、保育士養成施設に通う方は奨学資金として月額5万円を都道府県から借りることができ、卒業後その都道府県にある保育所などで5年間勤務すると返済が免除になるという制度もあり、皆さんが言われてた民間給与動向などを踏まえ、



さらなる処遇改善を検討しているというので、市議会として陳情を提出する必要はないと考え、私も不採択とさせていただきます。

**○今城委員長** 錦織委員。

**○錦織委員** 私は採択を主張します。皆さんのほうからる今改善がされているんだと、決まったんだというふうに、この間をいろいろな部分で改善されているというふうにおっしゃいましたけれども、それで不採択ということで残念だなというふうに思います。鳥取県が行った保育士の全体に対するアンケート結果を見ましても、現役の保育士の約9割が給与改善の必要性を訴えると、労働環境の改善、見直しが最優先だということもこのアンケート結果の中で分かってきておりますし、そうは事は進んでないというふうに思います。子どもをめぐる、保育所をめぐる問題で、通園バスの置き去りの問題だとか保育士による虐待だとか、そういう事故がありますけど、これは個々の保育所の問題、保育士の問題ってということもあると思いますが、やっぱり保育士が劣悪な環境の中で日々追い込まれているという状況があるという、そういう構造的なことを私たちは忘れてはいけないというふうに思います。日本の保育士の配置基準ってというのは、1969年からほとんど変わってなくて、御承知だと思いますけれども、イギリスでは子ども13人、4、5歳児だったら13人に1人の保育士、それから、スウェーデンでは18人に3人ってというような基準で、日本が子ども30人に保育士1人ってというのはね、本当にまさに異常だというふうに思います。ですから、これ僅かな改善では駄目なんですね、やっぱり抜本的に改善しなきゃいけないということで、こども未来戦略が本当に確実に実施されるよう、今、米子市議会としても声を上げて、それが実施されるよう言っていくかといけません。それで、これだけ保育士不足と言われているのに、免許を持っている人がほかの職業に就くってということは、やっぱり労働条件が悪いことだというふうに思います。保育士のやりがいに頼る保育政策ではなく、命を守るんだというこの責任に見合ったやっぱり給与改善と保育士の配置基準、抜本的に改善するよう、米子市議会としても意見書を出すべきだということで、採択を主張します。以上です。

**○今城委員長** 土光委員。

**○土光委員** 採択を主張します。陳情者のやり取りでも分かったように、国がいろんな動きをしているというのは分かるけど、なかなかまだ議論の中途、最中ということで、やはり米子市議会としても必要に応じて、ちゃんと意見を国に言っていくって、それが結果的に国の施策に反映させる、ある意味では後押しをする、そういったことは必要だと思います。単に動向を見るだけでは、決まった後に言ってもそれ手後れなので、やはり節目節目できちんと意見を言うということは必要だと思います。ということで、採択です。

**○今城委員長** では、これより採決いたします。

陳情第39号、「子どものために保育士配置基準の引上げと、労働条件改善による保育士の増員とさらなる賃金引上げを求める意見書」の提出を求める陳情書について、採択することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手…安達委員、土光委員、錦織委員〕

**○今城委員長** 賛成少数であります。よって、本件については、採択しないことに決しました。

先ほど不採択と決しました陳情第39号について、採決結果の理由の取りまとめを行い

ます。

採決結果の理由につきましては、先ほど各委員から出されました御意見を正副委員長において集約いたしまして、各委員に御確認いただきたいと思っております。それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○今城委員長** 御異議ございませんので、そのようにさせていただきます。以上で本件は終了いたします。

民生教育委員会を暫時休憩いたします。

**午前 10 時 37 分 休憩**

**午前 10 時 52 分 再開**

**○今城委員長** 民生教育委員会を再開いたします。

教育委員会から 1 件の報告を受けます。

義務教育学校整備事業及び崎津保育園・小鳩保育園の統合建て替えの進捗状況について、当局の説明を求めます。

遠藤こども政策課長補佐。

**○遠藤こども政策課長補佐** それでは、義務教育学校整備事業及び崎津保育園・小鳩保育園の統合建て替えの進捗状況について御報告いたします。

資料 1 ページ目になります。まず、1 番、義務教育学校整備事業の進捗状況についてでございます。候補地の用地取得の状況としましては、11 月に財産評価審議会を実施し、土地価格が決定いたしましたので、現在、地権者の皆様と個別に面談を行っております。耕作者の皆様に対しましては、代替農地の整備費について補助をすることとし、このたび補正予算案を上程いたしました。そのほか、土地収用法の事業認定の申請の準備や、土地の造成設計を進めております。基本設計業務につきましては、後ほど説明いたします同一敷地内に併設する認定こども園と一体的に行うこととしており、今月 12 日に公募型プロポーザルによる業者選定の公告をしたところでございます。また、先月、義務教育学校開校準備委員会を設置し、開校に当たり必要な事項を調査、検討いただいております。これまでに 3 回実施し、資料 2 ページから 4 ページに掲載しております基本構想（事務局案）について御協議いただいたところです。今後、米子市教育委員会でも御協議いただき、基本構想として策定する予定にしております。なお、開校準備委員会には来年度から専門部会も設置し、より具体的な協議に入っていく予定としております。

次に、2 番、崎津保育園・小鳩保育園の統合建て替えの進捗状況についてでございます。9 月の委員会で報告いたしました崎津・小鳩保育園の 2 園による統合の方向性に沿いまして、パブリックコメント及び審議会での審議を経て、このたび別紙 2 のとおり、子ども・子育て支援事業計画を改訂いたしました。なお、改訂内容は、9 月の委員会で御報告申し上げたときからの変更はございません。また、新園舎の基本設計業務につきましては、先ほど申し上げましたとおりプロポーザルの公告を行ったところでございます。説明は以上でございます。

**○今城委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

西野委員。

○西野委員 4ページの配置計画の図なんですけど、これ地域の方と話されたりして一応計画されたと思うんですけど、プールですね、近年、このプールというのは全国自治体見ても、新しい学校を建てるときに、今、何ていうんですかね、建設費用とかイニシャルコストの面でプールを設けない学校が出てきています。近くでいいますと松江市の大根島、ここがプール、松江市の大根島も小中一貫校。で、プールを、小中一貫校を新しく建てて、そこにはもうプール設置せずに、その代わり境港市のかな、境港市のプールの施設に、そこで授業を行っているという事例もありまして。その代わり体育館に、本定例会で戸田委員も発言したように、体育館にエアコンを設置しています、大根島の小中一貫校は。そういったことですね、そうなりますと、米子市の場合も市営のプール、屋内プールとかもありますので、雨の日、そして寒い日でも、子どもたち伸び伸びとプールの授業受けれるなど、なおかつ、建設費用もイニシャルコストもかからない。そういった検討はされたのか、また、地域の方々にそういう提案をなされたのか伺いたいと思います。

○今城委員長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長兼こども政策課長 基本構想のプール、美保地区の義務教育学校のプールについての考え方の問合せだと思えます。今の現状でいいますと、米子市内の学校には全てプールを設けております。この美保地区の義務教育学校におきましても、基本的には、基本的な考え方といたしましては、施設や設備はほかの学校と同様のものでも検討しているというところがございます。検討のスタートといいますか、そういうことで検討して、今、基本構想の考えをまとめているところがございます。ただ、西野委員、おっしゃいますように、そういった課題はやはり認識しておりまして、事務レベルでの研究といいますか、授業の持ち方ですとか経費面につきましては、事務レベルでの研究はしているところではありますが、課題ということで認識はしているところです。その中で美保地区の学校についてどうしていくかということなんですけども、先ほど、基本的な方向性はほかの学校の同様に考えているところっていうことで申し上げましたけれども、ちょうど、地元とか保護者の意見どうだということがございましたけれども、ちょうど先日、義務教育学校の開校準備委員会がございました。その中に、この中の委員さんでも傍聴しておられた方いらっしゃいましたので、その雰囲気は御存じかと思いますが、やはり、プールをどうするかという議題が、意見が委員の方からございました。美保地区の特異の状況は事情もあります。又カカに刺されるですとか、砂が飛んでいくみたいなどいうことで、屋内プールはどうだろうか、屋内プールは非常に経費がかかりますよ、ちょっとそれは現実的じゃないなどという議論の中で、プールがなくても、要らない、要らないじゃないか、なくてもほかの民営、それから市営、県営プールありますので、それを利用するような方向性も考えもあるんじゃないかと、そういう意見が複数の方から出たのもこれ事実でございます。ですので、先ほど事務方でも研究していることを申し上げましたけれども、この美保地区の義務教育学校におきましても、また関係者、いろいろ保護者ですとか、児童生徒、あと学校教職員、経費の面ですとか教員の負担面、そういったこともいろいろ考えながら、義務教育学校の開校準備委員会で議論を深めて、議論深めてどうする形がいいのかということを考えていきたいという具合に思っているところがございます。その中で、体育館のエアコンの話もございましたけれども、体育館のエアコンもやはり大きな話でございます。トイレ整備するとかバリアフリー、こういった環境改善の、についても全体の、学校施設全

体の整備、優先度等考えながら、併せて検討してまいりたいという具合に思っております。

**○今城委員長** 西野委員。

**○西野委員** 検討されるようですけど、たとえ、もしプールがない学校ができたとしても、プールの授業が、米子市全体の学校と、授業時間同じようになるように、それは要望しておきます。以上です。

**○今城委員長** ほかにはございませんか。

安達委員。

**○安達委員** この委員会で議論するところではないかもしれませんが、ちょっと期待を込めてお願いしたいのは、3ページ、紙媒体の3ページに、カリキュラム編成の基本的な考え方に、地域とともにある学校というふうに、4点目ですね、書き込んであるんですが、この内容に期待を込めていきたいと思うんですが、浜の地ですので、私も美保中学校の役員をPTA役員したときに、校長先生が随分言われたのは、浜にはネギがあります、これは特産物ですと。それは畑が周りにたくさんあって、ネギの臭いはするかもしれませんが、早く新しく転任になった教員さんは慣れてくださいと。確かにネギは時々臭いがします。特に、何ていうですか、畑に皮むき機で飛ばされた根とか砂とかをまた畑に返される方は随分おられて、それが臭うところがあります。そういうことに早く慣れてくださいがまず転任の挨拶だったですね、僕は何回か聞かされました。ですから、地域とともにある学校、そういった特産物が周りにあるってことをですね、よく学校に学びを提供していただければなあと思いますので、そこは最初に希望を伝えておきます。要望でもあります。

(9) 番目ですが、エコスクールっていう書き方をしておられますが、これは具体的にはどんなことを議論した上での内容でしょうか。ちょっと説明をしてもらいたいと思います。

**○今城委員長** 遠藤こども政策課長補佐。

**○遠藤こども政策課長補佐** エコスクールにつきましてですけれども、学校施設のほうも、このたびプロポーザルのほうには出しましたけれども、やっぱり環境性能というものを考えて環境に優しい学校づくりというところをしていきたいと思っております。このエコスクールは、そういった学校施設自体をやはり教材として使いながら、より深い環境教育のほうを行っている学校というところで、米子市も脱炭素先行地域に入っておりますので、子どもたちにもそういったような視点ですとか、そういったものをしっかりと授業の中、カリキュラムの中に組み込んで進めていきたいというところでここに上げさせていただいたところでございます。

**○今城委員長** 安達委員。

**○安達委員** 先ほどで、これからはそれを学び取らないけんなどと思っております。

それと、建設の基本方針のところなんですけど、5点目、インクルーシブっていう発音がいいのかな、最近、アクセントが悪いんで叱られますが、この社会環境っていうことなんですけど、あまりふだん自分が知らないところのこの表現なんですけど、これはどういう意味をいってるのかな、共通理解をしておきたいなと思います。今、横文字っていう言い方がいいかどうか分かりませんが、外国語を横文字にされた発言や用語がたくさん出てきますが、この言葉を新しい学校の基本方針に入れようとしとられるところをちょっと解説していただければと思います。

○**今城委員長** 遠藤こども政策課長補佐。

○**遠藤こども政策課長補佐** 先日行いました開校準備委員会のほうでも、やはり教育的なちょっと専門用語が多いということで、片仮名の表現が多くてどういったような内容ですかという御質問等もございまして、委員会後に課のほうでも話をしまして、この基本構想として、今、これ、事務局案でありますけれども、基本構想としていくときには、なるべくどなたが見られても分かりやすい日本語表記ですとか、注釈をつけるですとか、共通理解が図りやすいような内容に改善していこうということでございまして、今のこの委員会の資料のほうは以前の事務局案のままでございますけれども、今、改定を進めているところでございます。

インクルーシブというところですが、今、障がいのある子どもたち、障がいのない子どもたち、分け隔てなくみんな一緒に学んでいくというようなところで、学校におきましても、この下の多様なニーズ、教育的ニーズに対応した教育環境というところと併せまして、全ての子どもたちにとって生活しやすい、学びやすい、そういったような、施設面も、ソフト面もですが、そういったような学校にしていくということを基本に考えていくというところで上げさせていただいております。

○**今城委員長** 安達委員。

○**安達委員** 分かりました。

順序が逆になりましたが、先ほど配置計画のところではプールのお話を委員さんが言われましたですけども、このプールですけども、自分たちの育った環境の中では、和田小だったらとにかく美保湾で泳げと。1年生から6年生全員、海水浴は外だっていうふうに言って、みんなが見てる中で泳いでましたね。中学校に来てみて、そこにはプールはなかったですね、美保中学校には。でも、後で造られた、今のプールは後で造られたと思います。高校ではもちろんあります。

自分が言いたいのは、義務教育学校ですので、中学校がありますよね。ですから、部活で、今は美保中学校、水泳部があるかどうか分かりませんが、プールは中学校クラスで泳げる、競技ができる、部活でできるようなやっぱりプールは欲しいなと思います。ただ、先ほど言われますように、建設費とかランニングコストは非常にかかると思います。そういったところでどういう補助ができるのか分かりませんが、補助っていうのはほかの施設に行くとかっていうこともできますが、できれば地域で、そういったプールでいわゆる競技に近い状態で泳げるというのは、希望的観測でやっていただければと思います。以上です。

○**今城委員長** ほかにはございませんか。

じゃ、錦織委員。

○**錦織委員** すみません、先ほどの3ページのインクルーシブな社会環境っていうことで、インクルーシブっていうのは、インクルーシブ教育とかってずっと言われているんですけど、ほかは教育環境となってるのに、ここは社会環境になってるのはちょっと意味が分からないんですけど、これから直されるっちゃうことなんですけど、どういうことでしょうか、ここを社会をあえて言われたこと。

○**今城委員長** 遠藤こども政策課長補佐。

○**遠藤こども政策課長補佐** インクルーシブな社会環境というところで、社会環境に対応

した、学校も含めまして、地域も含んでというところで、ちょっと広い意味でそこは表現をしておりますが、なかなかほかとの表現等のこともありますので、またちょっと今後、言葉、用語等につきましては、再度検討も進めていきたいと考えております。

○**錦織委員** ちょっと追加でいいですか。

○**今城委員長** 錦織委員。

○**錦織委員** あら、ページ変わらない、ちょっと。1ページ目なんですけど、ちょっと待ってくださいね、ちょっと自分のが変わらない。

(「どうですか」と声あり)

これをページを変えたいんですけどね、これをならないんで。すみません。何でだろう。ならない。ちょっと出てこないんで、ちょっと手で。

じゃあ、ちょっと先にほかの方。ごめんなさい、ちょっと。

○**今城委員長** そうですか。

では、戸田委員。

○**戸田委員** 1点だけ。関係者の方にちょっとお聞きされたんですけど、土地収用法について何ですかという、聞かれたんですけど、これは租税の特別措置法の3,000万円控除のための適用させるために恐らく土地収用法を適用されたと思ったんですけど、その辺のところを関係住民の方に十分に理解していただくようなことは考えておられますか、理解得られてますか。そこを伺っておきたい。

○**今城委員長** 長谷川教育委員会事務局長。

○**長谷川教育委員会事務局長兼子ども政策課長** 土地収用法の扱いでございますけれども、これにつきましては、5月に権利者、関係者、説明会を行いました。その際に、土地収用法を使いまして、任意売買ですけれども、土地収用法を使って、先ほどおっしゃられた税制の手續、それから、農地転用手続ですとか、様々な手續がスムーズになりますので、そういった形で進めさせていただきますということを説明会で説明させていただいております。

それから、次に、土地収用法に当たってやっぱり地域の方へのお知らせと事業内容の説明ということが求められております。これに基づきまして、6月に新聞折り込みですとか広報を行った上で土地収用についての説明会を行ったということで、今、進めているところでございます。

○**戸田委員** 了解。

○**今城委員長** よろしいですか。

改めて、錦織委員。

○**錦織委員** すみません、1ページ目の崎津保育園・小鳩保育園の統合建て替えなんですけど、この下のほうの丸で、新園舎の基本設計ですね、これは義務教育学校の基本設計と一体的に行うということで、一体的にっていうことは、義務教育学校の設計と同時に設計を行うっていうことですかね。ちょっとそのことを確認です。

○**今城委員長** 永榮子ども政策課長補佐。

○**永榮子ども政策課長補佐兼子育て政策担当課長補佐** 一体的にといいますのは、基本設計、義務教育学校と同じ業者さんに一緒にプロポーザルの公告をしまして、同じ業者さんで、義務教育学校も子ども園も含めて、一つの業務として設計業務を行っていただくとい

うことでございます。

○**今城委員長** 錦織委員。

○**錦織委員** かなり大きな業務になるんですけど、これは公募型プロポーザルだから県外の大手のところなんかも多分来られると思うんですけど、これは、何ていうか、JVでするっていうふうな感じなんですかね。

○**今城委員長** 松井こども政策課係長。

○**松井こども政策課義務教育学校準備担当係長** プロポーザルのお話でございますが、今回、市内事業者を対象としたプロポーザルで行う考えでございます。おっしゃられるとおり、JVでの実施でも問題ないというふうにしております。

○**錦織委員** 分かりました。

○**今城委員長** ほかによろしいですか。

ほかにありますでしょうか。

土光委員。

○**土光委員** 3ページの建設の基本方針の9番で、教職員の働きやすい施設整備、これ、どういったこと指してる。イメージがちょっとつかないんですけど、どんなことなんですか。

○**今城委員長** 遠藤こども政策課長補佐。

○**遠藤こども政策課長補佐** 9点目の教職員の働きやすい施設整備というところですけども、今回、義務教育学校ということで校舎のほう大変広くなってまいります。そういったときに、例えば中学校の教員が小学校の子どもたちに授業を教えたりですとか、また、小学校の教員が中学校の年齢の子どもたちに教えたりとか、そういったようなことも今後計画をしていきたいと思っておりますけれども、そういったような教室、動線といいますか、移動のしやすさですとか、学校の施設が広くなるということで管理もたくさん管理するところが増えてまいりますので、そういったようなところの管理システムの配置ですとか、そういったようなところも含めまして、大きな校舎になったことのデメリットが教職員の働き方ですとか、子どもたちにする授業のカリキュラムを組んでいく際への負担にならないようにということに配慮していきたいという思いで上げているところでございます。

○**今城委員長** ほかにございませんか。

ほかにないようですので、本件については終了します。

民生教育委員会を暫時休憩いたします。

**午前 11 時 14 分 休憩**

**午前 11 時 59 分 再開**

○**今城委員長** 民生教育委員会を再開いたします。

市民生活部から2件の報告を受けます。

初めに、行政窓口サービスセンターの開所時間の変更（縮小）について、当局の説明を求めます。

小乾市民一課長。

○**小乾市民一課長** 行政窓口サービスセンターの開所時間の変更について御報告いたします。通知をお開きください。紙の資料はA4表裏のもの1点でございます。

では、資料に沿って御説明いたします。マイナンバーカードの普及に伴うコンビニ交付

の利用拡大等により、行政窓口サービスセンターの利用者数が減少傾向にあることを踏まえて、現在、国民の祝日を除く日曜日及び国民の祝日の振替休日の午前8時30分から午後5時15分まで開所しております当センターの開所時間のうち、利用の少ない午後の運営時間を短縮し、午前9時から12時までの開所に変更するものでございます。なお、変更時期は令和6年4月としております。

まず、1の行政窓口サービスセンターの利用状況でございます。当センターにおける証明書発行通数の1日平均は、令和元年度の181通に対し令和4年度は96通で2分の1程度であり、令和5年4月から11月は1日平均65通で、令和元年度の3分の1程度に減少しております。一方、コンビニ交付サービスによる証明書発行通数は、令和元年度の4,852通に対し令和4年度は2万8,457通で6倍程度であり、令和5年度は4月から11月までで3万5,944通となり、既に令和4年度の発行通数を上回っております。

2の見直しについてでございますが、このような状況を踏まえ、このたび、行政窓口サービスセンターの開所時間を9時から12時に変更するものでございます。

3にスケジュールなどを記載しております。11月17日からコンビニ交付サービスで、マイナンバー入り住民票の写し及び市外在住者で本籍地が米子市の方の戸籍証明書の発行を実施するなどコンビニ交付で取得できる証明書の対象範囲を拡大し、さらなる利便性の向上を図ったところでございます。なお、令和6年3月からは戸籍証明書の広域交付の開始により本籍地以外の市区町村においても戸籍証明書の交付が可能となり、例えば、米子市外にお住まいで休日に本市行政窓口サービスセンターに来られて戸籍証明書を取得されていた方は、お近くの市区町村役場で戸籍証明書を取得できるようになります。これらによる利便性の向上とコンビニ交付の利用拡大の状況を踏まえて、令和6年4月に開所時間を変更するものであり、実施に当たってはホームページ及び市報への掲載、窓口におけるチラシ配付などを行うなど、十分に周知を図ってまいります。

4の令和7年度以降の体制についてでございますが、コンビニ交付サービスの拡大、戸籍証明書の広域交付の実施及びマイナンバー制度の情報連携の拡大における証明書の添付省略化等の影響を注視しつつ、行政窓口サービスセンターの利用状況等を勘案し、当センターの廃止時期については令和6年度に再度検討を行いたいと考えております。

なお、資料裏面に、参考として証明書取得方法の一覧を記載しております。

説明は以上でございます。

**○今城委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

土光委員。

**○土光委員** この行政窓口サービスは第二庁舎に今あるんですね。ちょっと……。

**○今城委員長** 小乾市民一課長。

**○小乾市民一課長** 場所は、本庁舎の市民一課の窓口で行っております。

**○土光委員** 本庁舎、失礼しました。分かりました。

**○今城委員長** 土光委員。

**○土光委員** それから、裏、参考ということで載せていただいているので、ちょっと記載があるので、確認を含めてちょっと聞きたいと思います。

1つは交付の条件で、いろんところで本人及び同一世帯員という、この同一世帯員と



というのは住所が同じ人というふうに判断するのですか。

○**今城委員長** 小乾市民一課長。

○**小乾市民一課長** 同一世帯員についてでございますが、同一世帯員は住民票上同じ世帯に登録しておられる方でございます。

○**土光委員** 住民票か、ああ、そうか。

○**今城委員長** 土光委員。

○**土光委員** あと、1点ですが、下の米印の注で第三者、ここで士業及び債権者等。債権者というのはイメージ湧くんですが、士業というあれは実際どういう人たちがどういう場合はこういうことが可能になるというような運用が今されているんですか。

○**今城委員長** 小乾市民一課長。

○**小乾市民一課長** 士業は8士業ございまして、代表的なものは弁護士であるとか行政書士、あと司法書士など、あと弁理士であるとか、社会保険労務士であるとか、税理士とかございますけれど、8士業ございまして、職務上で必要な場合に専用の用紙がございまして、職務上のそれぞれの職種での連合会を通して発行しております統一用紙を使っての正規の職務で必要な場合にされる。例えば司法書士さんでしたら、相続登記を行うためであるとかということでございます。以上でございます。

○**土光委員** 分かりました。

○**今城委員長** ほかにはよろしいでしょうか。

錦織委員。

○**錦織委員** 今回、見直しをするということなんですけど、令和7年度以降の体制についてってところを見ると、当センターの廃止時期についてということで廃止の方向であるってことが、今後、検討は行われるんですけども、一応、廃止を考えてるっちゃうことがここで明らかになってるんですけども、やっぱり行政窓口サービスというのは残していただきたいというふうに私は思っています。全て行政の効率化だとか、そういったことだけではなく、直接来て、来庁されてという方もまだまだいらっしゃると思いますので、ぜひ、今回はこうして半日っていうか、3時間っていうことにするということですけども、それも当たり前前の時間ですね、開庁していただきたいなど、受付していただきたいなどと思いますけど、絶対廃止っていうことはちょっと考えないでいただきたいというふうに、これは要望ですけども、です。

○**今城委員長** ほかにはございますか。

〔「なし」と声あり〕

○**今城委員長** ないようですので、本件については終了いたします。

次に、「脱炭素先行地域づくり事業」に係る進捗状況について、当局の説明を求めます。  
木下市民生活部次長。

○**木下市民生活部次長兼環境政策課長** それでは、脱炭素先行地域づくり事業に係る進捗状況について報告いたします。お手元の資料を御覧ください。データ資料につきましては、通知を御覧ください。昨年4月に環境省から選定された脱炭素先行地域に関する事業の内容につきまして、これまで本委員会において報告してきているところでございますが、本日は現時点の進捗状況について報告をいたします。

まず、資料の1番目は、事業の推進体制についてでございます。当該事業につきまして

は、共同提案者及び関係団体等で構成する脱炭素先行地域推進協議会及び分科会において事業を推進する体制としておりまして、資料のとおり協議を行っております。また、本市内部におきましては、事業の内容が多岐にわたることから環境部門、企画部門、経済部門が分担し、迅速な情報共有を図りながら事業を推進しております。また、事業の着実な実施に向けて、共同提案者との協議及び環境省地方事務所との連携、協力により助言等も得ながら課題を整理し、確実な進行管理の下、事業推進に努めているところでございます。

続きまして、次のページ、2番目の事業の進捗状況についてでございます。脱炭素先行地域に関する事業は、令和4年度から令和8年度までの5年間を集中取組期間として実施することとしておりまして、(1)全体スケジュールの予定は御覧のとおりでございます。

次に、(2)各事業の状況でございますが、①の再エネ供給事業は、米子市クリーンセンターで発電した再エネ電気を自己託送によって公共施設へ供給するというものでございます。令和5年4月から米子市下水道内浜処理場及び皆生処理場へ自己託送を開始しております。

②の非FIT太陽光発電PPA事業(水道局)は、米子市水道局の施設用地に自家消費用の太陽光発電設備と大規模蓄電池を整備し、再エネの導入及びBCP機能の強化を図るものでございます。現在、令和6年度からの事業実施に向けて事業内容の検討を行っているところで、設置場所は車尾水源地及び戸上水源地とする予定で調整中でございます。

③の非FIT太陽光発電PPA事業(公共施設等)は、米子市内の公共施設に約800キロワットの太陽光発電設備をPPA事業により導入するものでございます。令和5年度の事業実施に当たりまして、当初設置予定の施設の詳細調査を行った結果、淀江どんぐりこども園につきましては予定どおり実施をいたしますが、上淀白鳳の丘展示館とふれあいの里につきましては屋根部材の形状や材質が設置に適さないことが判明いたしましたため、次年度以降に設置候補施設でございました伯仙地区農業集落排水施設への設置に向けて現在調整をしているところでございます。

④の非FIT太陽光発電PPA事業(荒廃農地)は、弓ヶ浜半島に点在する米子市内の荒廃農地に8,000キロワットの太陽光発電設備を導入する計画でございます。令和7年度からの事業実施に向けて、事業手法の検討及び候補地の選定を行っているところでございます。

⑤の再エネ需給調整蓄電池事業は、脱炭素先行地域の事業により導入した再エネ電気を公共施設へ供給する際の需給調整を行うため、大規模蓄電池を整備するものでございます。本事業につきましては、蓄電池を既存の送電網に連結する場合、脱炭素先行地域の交付金対象外であることが判明したため、このたび、脱炭素先行地域の事業からは除外をいたしまして、別途経済産業省の補助金を活用した民間事業として令和7年度から実施する予定でございます。

⑥のデータプラットフォーム事業につきましては、公共施設ごとに電気使用量及びCO<sub>2</sub>排出量を管理するとともに、CO<sub>2</sub>排出量を可視化することで市民・事業者の行動変容を促すものでございます。令和7年度からの稼働に向け、今年度はシステムのインターフェース改善及び法定報告資料の出力機能実装に向けて要件定義を行っているところでございます。

⑦の公用車EV化事業につきましては、地域全体の脱炭素化に寄与するため、公用車へ

のEV導入とともに、休日に一般利用できるカーシェアリング等を含めた手法についても検討をしているところでございます。

説明は以上でございます。

○**今城委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

土光委員。

○**土光委員** ③の非FIT太陽光発電PPA事業、施設名、例えばどんぐりこども園に設置するというので、これってPPAの説明もあるんですが、PPA事業者、ある意味で第三者が屋根を借りてというか、これ、発電した電力は全額売る、別な言い方すると、発電した電力をこのどんぐりこども園自身で自家消費、そういったことはあるんですか、ないんですか。

○**今城委員長** 木下市民生活部次長。

○**木下市民生活部次長兼環境政策課長** 基本的にPPA事業で発電した電気はPPA事業者のものでございまして、PPA事業者からPPA電力料金として設定をされた料金を使用量に応じてどんぐりこども園がPPA事業者に支払いをするというようなスキームになってございます。

(発言する者あり)

○**今城委員長** 木下市民生活部次長。

○**木下市民生活部次長兼環境政策課長** 電気につきましては、どんぐりこども園で使用する電気をPPA事業者に対して支払いをするというものでございます。それ、電気につきましては、PPA事業者のものでございます。

(「電気をどこで使うかっていう質問」と声あり)

○**今城委員長** 上場総合政策課広域行政推進室長。

○**上場総合政策課広域行政推進室長** 補足させていただきます。基本的には自家消費を、基本的には日中にはなるかと思うんですけれども、自家消費するように発電設備を設置するってことを考えております。

○**今城委員長** 木下市民生活部次長。

○**木下市民生活部次長兼環境政策課長** すみません、発電した電気でどんぐりこども園で使わないものにつきましては、他の公共施設のほうの再エネとして利用する計画でございます。

(発言する者あり)

○**今城委員長** よろしいですか。

(「これ、民間へ、米子市じゃないの」と声あり)

じゃあ、土光委員。

○**土光委員** お聞きしたのは、例えば今一般的に家庭なんかで太陽光発電を設置したときに、今は売るよりも自分で使ったほうが、何だ、経費節減できるんですね。つまり、電気代すごく高いので、昔は売ったほうが、電気代よりも高く売れたので、使わずに売ったほうがよかったんだけど、今は電気代のほうが高いので自家消費をしたほうが節約できるというか。だから、自家消費をするのかと聞いたのはそういう問題意識だからなんですけど、ここも屋根にというか、太陽光発電して、どんぐりこども園で使う電気は使える範囲で自

家消費をする。その余ったやつは売るかほかで使うかだけど、そういうふうにと考えると考えていいんでしょうか。

○**今城委員長** 伊澤副市長。

○**伊澤副市長** 結論から言いますと、おっしゃるとおりです。もともとの脱炭素先行地域のフレームは、P P A発電も含めて公共施設で使用する電気をカーボンフリーにしようというスキームであります。幾つかの発電の基は用意するわけではありますが、今、話題にいただいているどんぐりこども園をはじめとする非F I Tの太陽光発電P P A事業で発電した電気も、当該施設で使うことは当然のこと、ですから、どんぐりこども園で使います。ただ、どんぐりこども園で使うだけでは消費し切れないものがあれば、それは他の公共施設、米子市ですね、これで使用するというスキームでありますので、いわゆる一般売電を目的とした事業とは一線を画するということになります。それは、今、御指摘のとおり、再エネ賦課金等も含めて自己消費のほうが有利だからであります。そして、その結果として公共施設分の使用電気をカーボンフリーにすると、こういう事業のスキームでありますので御理解いただければと思います。以上です。

○**今城委員長** 土光委員。

○**土光委員** よく分かりました。ありがとうございます。

それから、もう一つです。④の関係で、ソーラーシェアリングについて検討する。これって農地に太陽光発電で、下は農地として利用する、両方シェアリングするということですか。例えば、そういう場合、ここで営農する作物、種類はどういったものを考えているのですか。

○**今城委員長** 坂隠経済戦略課長。

○**坂隠経済戦略課長** ソーラーシェアリングで作る作物についてお尋ねでございますけれども、ソーラーシェアリングの実施の可能性につきましては、これまでの検討の中で事業性とか発電の使用とかの観点と、今、検討しとるとこなんですけれども、なかなかちょっと残りの時間とかを考えるとちょっと難しい状況にはなっておりますけれども、まだ決め切れておらん状況でございます。

今後、改めてソーラーシェアリング実施の見通しが立ったという場合に、そういった発電の形態とか作物であったりとか、そういったことについてお知らせをしたいというふうに思っております。以上です。

○**今城委員長** ほかに。

安達委員。

○**安達委員** ちょっと長くなってすみませんね。今のソーラーシェアリングで自分は思ってたのは、太陽光の発電施設を造って隣のビニールハウスに例えば熱電源とかを供給するとかふうに思ったんですが、そういうことではないんですか。ちょっと確認させてください。

○**今城委員長** 坂隠経済戦略課長。

○**坂隠経済戦略課長** 今回のソーラーシェアリングの枠組みとしましては、太陽光パネルを営農が可能な形、例えば通常の平置きではなく、垂直に例えばパネルを立てたりとか、あとは営農できるスペースを確保した上でパネルがちょっと高いところにあって動くような形になってるものであったり、そういった形をしながら同じ土地で作物を生育、育てて

いくといった形態を想定しているところでございます。以上です。

○**今城委員長** 安達委員。

○**安達委員** だから、自分の考えてたものは違うっていうことを確認、一つさせていただきっていうのと、言い方が非常に僕は細かく言うんで申し訳ないんですが、荒廃農地っていう言い方をすると、農業委員会さん方がいう農地の意見がこれは取り込まれている。っていうのは、一時的に放棄地としてしまうものもいわゆる太陽光パネルをつけられるところがありますよね。そういうところと、これは荒廃農地って言い切っておられるんで、それは間違いなくそうでしょう。ただ、今度は荒廃農地をどのぐらいの面積で予定しておられるかを教えてください。

○**今城委員長** 坂隠経済戦略課長。

○**坂隠経済戦略課長** まず、冒頭に、ビニールハウスということではなくって、先ほど言いましたように、パネルをそういった形態で立てたものの同じ場所の土地を農業で使っていくという想定にしてるところで。

あと、面積につきましては、今回、荒廃農地における目標としております発電能力8メガワットでございまして、通常1メガワットが1ヘクタールという計算になっておりますので、農地の面積としては8ヘクタールということを用意してるところでございます。以上です。

○**今城委員長** 安達委員。

○**安達委員** もう一点。すみません、このスケジュール感でいくと、5年度、今年度が今、選定を準備進めてると。来年度は空白になって、7年度実施予定ですと言われてますが、6年度はどのような、空白になってますが、どのような予定なのか、事業内容を教えてください。

○**今城委員長** 坂隠経済戦略課長。

○**坂隠経済戦略課長** 7年度に実際工事に入るまでに、今、まだ今、鋭意取得中ですが、候補地をどこにするかということと併せて、その場所でそういったパネルを設置した後に、送電線に接続するための経費であったりとか、実際どれぐらい発電できるかとか、そういったことを含めた事業性の効果のところと、あとは、どうしても地権者の確認、民地になりますので、地権者の方がいらっしゃいますので、そちらの方との合意形成等に時間を使いまして、7年度から工事のほうに入っていく予定ということにしております。以上です。

○**安達委員** よろしいです。

○**今城委員長** いいですか。

ほかにはございますか。

西野委員。

○**西野委員** 7番の公用車EV化事業なんですけど、休日に一般利用できるカーシェアリングなどを含めた手法についても検討中とあるんですけど、これ、ほかの自治体でやっている、今やってる事例と違ってあるんでしょうか。

○**今城委員長** 角総務管財課長。

○**角総務管財課長** 公用車のEV化を既に導入してる自治体についてのお問合せでございまして、近隣市町村のほうでは確認ができていないんですけども、県外のほうでは行ってる自治体があると、そのように聞いております。以上でございます。

○西野委員 かしこまりました。

○今城委員長 ほかにはございますか。

では、ないようですので、民生教育委員会を暫時休憩いたします。

午後0時24分 休憩

午後0時26分 再開

○今城委員長 民生教育委員会を再開いたします。

次に、議会報告会・意見交換会について協議をいたします。

議会報告会・意見交換会の開催については、広報広聴委員会で具体的な実施内容について検討しておられますが、意見交換会では各常任委員会ごとにテーマを設け、市民との意見交換を行うこととなっております。開催要綱では、意見交換会のテーマは各常任委員会において協議、決定することとされていますので、本日、協議の上、決定したいと思いません。

初めに、資料について事務局からの説明を求めます。

田村次長。

○田村事務局次長 それでは、意見交換会テーマ（案）の資料を御覧いただけますでしょうか。これは、広報広聴委員会で検討いたしました各常任委員会ごとの意見交換会で想定される団体例を記載したものでございます。このうち、本日は意見交換会のテーマについて決定していただきたいと考えております。

また、想定される団体については最終的には広報広聴委員会で決定いたしますが、本日、委員の皆様から御意見があればお伺いをしたいと思います。なお、意見交換会では、ここに記載している団体のほか、公募による市民の方との意見交換会を行う予定としております。

説明は以上でございます。

○今城委員長 説明は終わりました。

委員の皆様の御意見を求めます。

西野委員。

○西野委員 想定される団体があるんですけど、どちらも。これを、都市経済が学生、高専生とかなってますので、民生も中学生とか、そういった学生を対象にとかは考えられないでしょうか。

（「誰に答えてもらったらいいですか」と声あり）

○今城委員長 どうしますかっていうのはここで決めればいいのです。

○西野委員 ああ、もうここで。

○今城委員長 はい。皆さんの御意見で決めればいいですから。答えるべき人がいない。

じゃあ、塚田委員。

○塚田委員 すみません、先ほどの質問、広報広聴委員の委員長をさせてもらってまして、取りあえずこれは案で出させてもらってる分ですので、どうするかはもう議員の皆様で決めるってところのあれですので、今回、民生教育委員会の皆様でこうしたいんだっていうのを、方向性をもう決めてもらいたいってところあります。

このテーマも2つ用意はしてますけど、このテーマじゃなく、違うテーマでもいいって、皆さんの意見の中で出て、それで皆さんで賛成していただければどういうテーマで

もオーケーでございますし、団体のほうも例えば高専生がいろいろというふうに決まればそれでもいいですし、ていうところもありますので、そのところを皆さんでお話ししていただけたらと思います。

**○今城委員長** 皆さん、いかがでしょうか。御意見あれば。

戸田委員。

**○戸田委員** 今のこの委員会の交換テーマ、これ、今、説明があったんですけど、会派でいろいろと話しまして、二者択一、この中で選んでいこうや取りあえずというようなお話をさせていただいたところなんですけど、そこで、今の自由創政としては、これからの子育てしやすいまちを考えようというようなテーマがいいんじゃないかというふうに委員会で発言したらどうかということで、どうでしょうか。

**○今城委員長** 承知いたしました。

ほかに御意見は。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 私も、これからの学校教育といいますと、今、コミュニティ・スクールの準備会も立ち上がって、様々に、地域とともにいかに学校があるべきか、子どもたちを支えていくかっていうのを大きく取り組んでいるところなので、まず、議会報告として市民の方々の意見交換としては、これからの子育てしやすいまちづくりを考えようというほうが、この2つの中ではいいんじゃないかなというふうに申し上げたいと思います。

**○今城委員長** ほかに御意見はございませんか。

土光委員。

**○土光委員** これ、2つあって、どちらかを選ぶということになるの。

(「あ、そうか、そういうことか」「取りあえずはね」と声あり)

**○今城委員長** 意見交換会っていうのを。

(「テーマね」と声あり)

開催するということになりますので、テーマは1つということで今回はさせていただくことになっております。

ほかに御意見はございませんか。いいですか。

では、安達委員。

**○安達委員** ここまできてもう皆さん御存じだと思うんですが、いいですか。

**○今城委員長** 安達委員。

**○安達委員** 決定する会じゃないっていうことを参加者にも分かってもらわないと、意見交換をする会であって、議会報告とか、それから、そこで事を決めようとするような会ではないということを理解してもらって参加してもらいたい。

(「参加する人にね」と声あり)

2つの団体にあってもね。何かそこで決めようやっていうふうに乗りに乗られてこられると、それは意見交換会ではないという認識をしたいんですね。今まで何回か報告会を聞いて、何であんたやちは黙っとうだとかね、決めんだとか言われるんだけど、そうじゃない。意見を交換する会であり報告会であるというふうに理解したいです。すみません。

**○今城委員長** そちら辺のところはいいですよ。

では、田村次長。

○**田村事務局次長** 団体のほうが決まりましたら、今回の議会報告会・意見交換会の趣旨については十分説明をして、御参加いただきたいと思って依頼をしたいと思っております。

○**今城委員長** ほかにはよろしいですか。御意見や質問等がありますか。よろしいですか。  
土光委員。

○**土光委員** だから、1つは、この2つどっちがいいかなという感じに感じての意見ですが、ちょっと広い感じで子育てしやすいまちというほうがいいかなと思います。

対象に関して、これ、質問なんですけど、子育て支援センターと、そういう場、団体があるんだっけ。

ある。

(「あります」と声あり)

あるの。

(「はい」と声あり)

ああ、そうか。この想定される対象なんですけど、例えば子ども食堂やってる人とか、子どもの実情とかいろいろ肌で感じてる人、そういった人たちもいいのではないかなと今ちょっと思いました。

○**今城委員長** 塚田委員。

○**塚田委員** 公募もしますので、一般公募も、誰でも来ていただいてもいいと思います。ただ、団体を1つ選ぶうっていうのがありまして、その団体を1つ選んで、そちらのほうに声かけて、あとはもう公募で来ていただくっていう形になっておりますんで。

(「まあ、やってみにゃ分かんけん」と声あり)

○**今城委員長** ほかにはございますか。よろしいでしょうか。

(「1つ選んでじゃなくて、幾つか選んでですよね」と声あり)

○**塚田委員** まあ、そうですね、幾つでもいいですけど、そんなに人数が、人数の把握も必要なので。

(「20人ぐらいだった」と声あり)

はい。

○**今城委員長** では、皆様、御意見いただきましたので、テーマとしては、これからの子育てしやすいまちづくりを考えようということとさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○**塚田委員** まちを考えようでよろしいですか。まちを考えようで。

(「しやすいまち」と声あり)

○**今城委員長** まちを、ごめんなさい、まちを考えようでした。

それと、想定される団体については、今、広報広聴委員会のほうでは子育て支援センター、子育てサークルということで提案をいただいておりますが、正副委員長で一旦、今、御意見もいただきましたので、少し検討をさせていただいて、声かけるところっていうのは検討させていただくということで、ただ、大きく広げるとはちょっと人数的にも難しいと思いますし、公募もあるということをお前提に考えていきたいと思いますが、これでもよろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)



○**今城委員長** それでは、そのように決定させていただきたいと思います。よろしくお願  
いいたします。

以上で、民生教育委員会を閉会いたします。

**午後0時34分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

民生教育委員長 今 城 雅 子